

議員提出第 11 号議案

北朝鮮のミサイル発射及び核実験に抗議する決議

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第 13 条第 1 項の規定により提出する。

平成 29 年 9 月 21 日

提出者

足立区議会議員	工藤哲也
同	新井ひでお
同	岡安たかし
同	ぬかが和子
同	古性重則
同	小泉ひろし
同	たがた直昭
同	くぼた美幸
同	おぐら修平
同	はたの昭彦
同	ただ太郎
同	長澤興祐

足立区議会議長 かねだ 正 様

(提案理由)

北朝鮮のミサイル発射及び核実験に対し嚴重に抗議するため、本案を提出する。

## 北朝鮮のミサイル発射及び核実験に抗議する決議

北朝鮮は、8月29日に続き9月15日、我が国の上空を通過する弾道ミサイルを発射した。また、この間、9月3日には、6回目となる核実験を実施した。

我が国をはじめとする国際社会が、再三にわたり自制を強く求めてきたにもかかわらず、ミサイル発射及び核実験を強行したことは、日本のみならず全世界の平和と安全を著しく脅かす行為であり、許しがたい暴挙である。

今回の度重なるミサイル発射及び核実験は、我が国の安全保障にとってこれまでにない深刻かつ重大な脅威であり、国連安全保障理事会決議や日朝平壤宣言に違反することは明白である。

平和と安全の都市宣言を行っている足立区として、国際社会の平和と安全を脅かす暴挙は、断じて容認できず、厳しく糾弾するものである。北朝鮮は現在の行動を改めない限り、国際的な批判と孤立を招くだけで、将来に活路を見いだすことはできないことを認識するべきである。

よって、足立区議会は、北朝鮮のミサイル発射及び核実験に対し厳重に抗議するとともに、政府に対し、北朝鮮が断じてこのような行為を繰り返すことのないよう、国際社会と連携して国連安全保障理事会決議に基づく断固とした対応をとるよう強く求める。

以上、決議する。

平成 年 月 日

足立区議会